更生手続終結

平成１０年（ミ）第４－７号
東京都中央区日本橋小舟町９番４号
更生会社　アサヒゴム株式会社
１　決定年月日　平成25年12月17日
２　主文　本件更生手続を終結する。
３　理由の要旨　更生計画が遂行された。
東京地方裁判所民事第８部

関係人集会期日等

平成２５年（ミ）第２号
京都市南区吉祥院西ノ茶屋町78番地
更生会社　株式会社京阪輸送
１　関係人集会
期日　平成26年１月29日午前10時30分
場所　大阪地方裁判所第６民事部
第６債権者集会室（本館３階）
目的　更生計画案の決議
２　議決権の行使方法　会社更生法189条２項３号の方法（同項２号の方法による場合の投票は会社更生規則52条２項１号の方法による。）
３　書面投票期間　平成25年12月17日から平成26年１月24日まで
４　決議の組分け　更生担保権者と更生債権者の二組に分けて行う。
５　議決権不統一行使の通知期限　平成26年１月14日
平成25年12月17日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第６５号
埼玉県春日部市牛島44番地８
再生債務者　鈴木　　敏
１　決定年月日時　平成25年12月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月６日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月20日から平成26年１月27日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第６３号
埼玉県越谷市南町１丁目20番12号　Ｔ・Ｓハイツ Ａ－301
再生債務者　齋藤　政徳
１　決定年月日時　平成25年12月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月７日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月21日から平成26年１月28日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第３２号
岐阜県郡上市八幡町旭1321番地６
再生債務者　山田　淳巳
１　決定年月日時　平成25年12月18日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月８日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月22日から平成26年１月29日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（再イ）第２０号
三重県四日市市垂坂新町71番地５
再生債務者　嶋　　秀雄
１　決定年月日時　平成25年12月18日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月８日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月15日から平成26年１月22日まで
津地方裁判所四日市支部

平成２５年（再イ）第５８号
埼玉県草加市稲荷６丁目２番38号
再生債務者　岡本　輝彦
１　決定年月日時　平成25年12月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月９日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月23日から平成26年１月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第３６号
神戸市西区大津和２丁目10番地の１タウンハウス伊川谷１Ｃ－３号、前住所神戸市垂水区小束山本町２丁目20番２－212号
再生債務者　伊藤　祐次（旧姓新居）
１　決定年月日時　平成25年12月18日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月10日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月22日から平成26年１月29日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２４年（再イ）第９８号
千葉県鎌ケ谷市北初富９番26号
再生債務者　櫻澤　正之
１　決定年月日時　平成25年12月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月14日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月21日から平成26年２月４日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（再イ）第１６１号
名古屋市緑区桶狭間上の山3206番地
再生債務者　榎本　敦生
１　決定年月日時　平成25年12月17日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月14日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月21日から平成26年１月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第９４号
堺市南区槇塚台３丁７番13号
再生債務者　清水　淳二
１　決定年月日時　平成25年12月17日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月14日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月21日から平成26年２月４日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２５年（再イ）第１０３号
神戸市灘区大石東町４丁目３番１－711号
再生債務者　黒田　幸雄
１　決定年月日時　平成25年12月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月14日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月20日から平成26年２月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第５６号
広島市中区光南１丁目３番17－1303号
再生債務者　岡田　浩一
１　決定年月日時　平成25年12月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月14日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月21日から平成26年２月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第２０号
大分市大字八幡170番地の21
再生債務者　菊樂　恵祐
１　決定年月日時　平成25年12月17日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月14日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月28日から平成26年２月18日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（再イ）第２４２号
北海道江別市見晴台19番地の13
再生債務者　山田　浩司
１　決定年月日時　平成25年12月18日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月15日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月29日から平成26年２月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第２４３号
北海道江別市見晴台19番地の13
再生債務者　山田明百美
１　決定年月日時　平成25年12月18日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月15日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月29日から平成26年２月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第４号
山形県酒田市ゆたか３丁目７番地の５　最上寮310号
再生債務者　佐藤　美治
１　決定年月日時　平成25年12月18日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月15日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月29日から平成26年２月12日まで
山形地方裁判所酒田支部